

令和6年度 

入園説明会



令和 年 月 日()
伊興すみれ保育園

階高 36.300



5歳児保育室

階高 35.300



屋上

伊興すみれ保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人 島根福社会
事業者の所在地	東京都足立区東伊興3丁目3番4号
事業者の連絡先	03-3890-8133
代表者氏名	理事長 馬場 幸男

(2) 施設の概要

種別	認可保育所							
名称	伊興すみれ保育園							
所在地	足立区東伊興3-3-4							
連絡先	03-3890-8133							
施設長氏名	馬場 新太郎							
開設年月日	平成16年4月1日							
利用定員	147名							
0歳児		1歳児		2歳児		3歳児	4歳児	5歳児
さくらんぼ	いちご	ばなな	みかん	りんご	もも	れもん	ぶどう	めろん
6	9	14	10	12	12	28	28	28
※利用定員につきましては、令和7年度より3歳児、令和8年度より4歳児、令和9年度より5歳児が順次24名に変更となる予定です								
当園の基本理念・方針		基本理念 ① 平和な社会を作る人間としての基礎をつくる ② 子どもの最善の利益を図り、保護者が安心して働けるようにする						

<p>当園の基本理念・方針</p>	<p>保育目標 「心身ともに健康な子ども」をめざして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気に挨拶のできる子ども ・友達と仲良く遊べる子ども ・自分で考えて行動できる子ども <p>保育園の食事</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 出来るだけ添加物の少ない安全な素材を選んでいきます ② 半加工品を出来るだけ使わず手作りを大切にします ③ おやつも手作りに努めています ④ 薄味でおいしい食事を心がけています ⑤ 栄養士の配置で必要な栄養をきちんと取れるようにしています ⑥ 食物アレルギー児への対応は、医師の指示に基づいて保護者と話し合いをしながら進めています
-------------------	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2455.25 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建
	延べ	1315.75 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
(乳児室)	2 室	0歳児：さくらんぼ組、いちご組
(保育室)	7 室	1歳児：ばなな組、みかん組 2歳児：もも組、りんご組 3歳児：れもん組、 4歳児：ぶどう組 5歳児：めろん組
(ホール)	1 室	
(調理室)	1 室	

(5) 職員体制 (令和6年4月1日 予定)

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
主任保育士	1人	1人		
保育士	30人	25人	5人	
保育補助	18人	人	18人	
看護師	1人	1人		
栄養士	2人	2人		
調理員	4人	2人	2人	
事務職員	1人		1人	
用務員	1人		1人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時30分～18時30分 (11時間)
	保育短時間	8時30分～16時30分 (8時間)
延長保育	保育標準時間	夕: 18時31分～20時00分
	保育短時間	朝: 7時30分～8時30分 夕: 16時30分～18時30分
※延長保育につきましては、令和7年度より最大19:30までとなります		
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

種別	項目	金額等	徴収時期・方法
利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する足立区が定める額(保育料)		足立区の取り扱いによる
実費徴収	副食費 (3～5歳児)	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度より、足立区に居住する児童の副食費は足立区が負担する・足立区外居住者の副食費は居住自治体の取り扱いによる	
延長保育料	別紙参照		

(8) 提供する特定教育・保育の内容

体操教室(外部講師) 3歳児～5歳児 年間24回
ECC英語教室(外部講師) 3歳児～5歳児 年間24回

(9) 年間行事予定

※別紙参照

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の決定	足立区が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。)・保護者から退園の申出があったとき・利用継続が不可能であると区が認めたとき・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(11) 嘱託医

医療機関の名称	ちばこどもクリニック
医院長名	千葉 康之 先生
所在地	足立区東伊興 1-12-16

(12) 緊急時における対応方法

保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
--

(13) 非常災害対策

防火管理者	馬場 新太郎
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器等
避難場所	第1避難地 前沼公園 第2避難地 東伊興小学校 広域避難地 舎人公園
緊急時の連絡手段	災害などの緊急時には、連絡帳アプリ（コドモン）を利用して保護者に連絡を入れます。

(14) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士	
相談・苦情解決責任者	園長	

(15) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん（全私保連保険制度）
保険の内容	園児賠償責任保険
保険金額	全私保連保険金支払指針に基づく

(16) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(17) 虐待防止のための措置

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

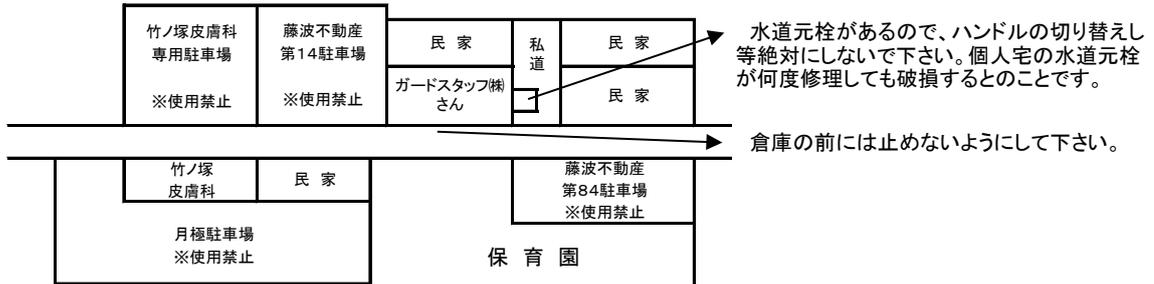
- ・ 児童虐待防止マニュアルの作成

保育園送迎についてのお願い

令和6年度
伊興すみれ保育園

1、車で送迎の方

保育園には駐車場がありません。近隣住宅前や専用駐車場に自分の車を駐車しないように固くお願い致します。



※近隣住民の方より、駐車してある車により通行がしにくいという苦情も入っていますので、徒歩または自転車での送迎にご協力ください。

2、自転車で送迎する方

自転車は通用門前に順序良く並べ、道路には置かないで下さい。
買い物かごにハンドバッグ（貴重品）等入れないようにしましょう。

3、朝の登園の時

- ①洗顔を済ませて服装を整えて、9：00までに登園して下さい。
- ②お家の方とお子さんと一緒に元気に挨拶をして、さわやかな一日の始まりとしましょう。
- ③登降園管理アプリのQRコードを玄関にある読み取機械にかざしてください。
- ④れもん組（3歳児）以上は、持ち物の準備はお子さんがするようにしましょう。
- ⑤9：00以降、すみれ広場（ゴミステーション横の駐輪スペース）には自転車を置かないで下さい。

4、夕方のお迎えのとき

- ①お迎えは申請をした保育時間でお願いします。
- ②お子さんを引き取った後は、遊ばせないですみやかにお帰りください。保護者同士の立ち話は、ついお子さんを見失うこととなりますので危険です。
- ③お迎えの時間や、送迎者が変わるときは、必ず事前に連絡をお願いします。
(通常送迎をされている方からの連絡がない場合、お子さんをお渡しできません)

5、門扉のオートロックについて

9：00～16：00、18：30～20：00の時間についてはオートロックを施錠しております。
上記時間に送迎をされる場合は、インターホンにてクラスと氏名をお伝えいただければ対応致します。

6、朝夕保育の方

- ①保育時間は、勤務時間プラス通勤時間です。
- ②お仕事がお休みの場合でも保育は可能ですが、8:30～16:30までの保育となります。

7、兄弟のいるお子さんは

- ①登園の時 大きいお子さんを先に担任にお渡しください。（子どもだけで行かせないように）
- ②降園の時 小さいお子さんを先にお引取り下さい。（荷物の整理などがしやすくなります）

8、通院後の登園について

病院に通院してから登園する場合、10：00までの登園をお願いしています。

延長保育について

令和6年度
伊興すみれ保育園

延長保育料金についてお知らせいたします。

【0歳児】 満1歳（食事は、ぱくぱく期に移行していること）から利用可

利用時間	スポット利用	月契約
18:31~19:00 (30分)	500円	8,000円
18:31~19:30 (60分)	1,000円	
勤務証明書の提出	不要	要

※0歳児は19:30までとなります

【1~5歳児】

利用時間	スポット利用	月契約	夕食
18:31~19:00 (30分)	400円	4,000円	
18:31~19:30 (60分)	800円		
18:31~20:00 (90分)	1,400円		1食300円
申込書・勤務証明書の提出	不要	要	

※延長保育の時間はコドモンの打刻時間で請求させていただきます。

※月契約希望の方は、延長保育申込書と父・母の延長保育にかかる勤務証明書を提出していただきます。

申し込み用紙は、担任または事務室までお申し出ください。

※月契約の申請・解除をする場合は、申込書・解除申出書を提出した翌月からの適用となります。

※補食がつきます。補食は軽食（おにぎり、うどん等）です。

※スポット利用時の補食については、当日15:00までに連絡をいただければご用意できます。

※補食を食べた後に、18:30前にお迎えに来られた場合でも、延長料金はいただくことになります。

この場合、補食を食べる前（18:00すぎ）までに連絡を頂ければキャンセル可能です。

※90分延長～（19:31以降）の場合に限り、希望により夕食を提供できます。夕食を希望される方は**必ず前日15:00まで**にお申し出ください（食材等の発注のため）。キャンセルについても前日15:00までをお願いします。

※当日の申し込みも可能ですが、当日の急な申し込みが多くなりますと、保育の安全管理が大変難しくなります。ご協力をお願いします。

【保育短時間認定児】の料金

利用時間	利用料金
7:30~ 8:30	1回500円
16:31~18:30	

Q & A (こんなときどうなるの?)

Q 申し込みに必要なものは何ですか。

A 月契約の方は、早番・遅番の申請書とは別に、延長保育申込書と父母両方の勤務証明書を提出していただきます。用紙は担任または事務室までお申し出下さい。提出は事務室にお願いします。

スポット利用の方は事前の書類提出はありませんが、利用日がわかっている場合には、確実な伝達のために「〇月〇日の〇〇時にお迎えなので延長保育をお願いします」という旨を、連絡アプリに記入していただくと助かります。

Q 夕方、急に仕事が入っても受けてもらえるのですか。

A 基本的にはその日の朝までに申し出ていただきたいですが、急なお仕事の場合はお受けします。ただし、突発的な申し込みが多数になった場合、当日職員の加配ができませんので、安全に保育をするためにも出来るだけ前日までに連絡をお願い致します。

Q 19:30までの月契約をしてお迎えが遅れた場合の支払いはどうするのですか。

A 4月分の月契約の料金は4月の初めに集金袋を配布します。4月分の19:30を超えた超過分に関しては、スポット料金として翌月の月契約分と一緒に徴収します。

また夕食代の徴収方法も同様とさせていただきます。

Q 18:30を何分過ぎたら有料になるのですか。

A 原則として、1分でも過ぎた場合には、サインを記入していただき、翌月に請求させていただきます(職員の裁量による違いが出ないようにするため)。連絡がなく18:31を過ぎた場合は、補食はありませんが、その時も有料となります。

Q 補食(おやつ)は、当日の申し込みでも出してもらえますか？

A 補食については食材準備の都合上、当日15:00までに連絡をいただければ提供できますが、それ以降の連絡の場合はご用意できませんので、ご了承ください。

Q 2時間延長と夕食を申し込んだが早く仕事が終わったので、18:30前に迎えに行った。この場合料金はかかりますか？

A 夕食のキャンセルは前日15:00までです。前日までのキャンセルがないまま、当日早くお迎えに来ていただいた場合でも、90分利用+夕食代(1,400+300=1,700円)として料金をいただきます。

Q 電車の遅延により延長保育に入った場合には、遅延証明を出せば延長料金はかからなくなりますか？

A 申し訳ありませんが、電車の遅延でも交通渋滞の場合でも、子どもは延長保育にかかっていますので、料金はいただくこととなります。ご了承のほど宜しくお願い致します。

“意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みの導入”

～利用者の皆様と保育園のコミュニケーションの活性化を目指して～

個人の尊重と自立支援を柱とした、社会福祉を見直すための改革が進められ、平成12年6月に「社会福祉法」が一部改正されました。

伊興すみれ保育園でもこのような法改正の趣旨に沿って、利用者の皆様と保育園のコミュニケーションの活性化を目指して、「意見・要望・苦情・不満（以下「要望等」とする）を解決するための仕組みに関する規定」を設け、利用者の皆様の要望等に的確に答え、よりよい保育園づくりを進めて参りたいと考えております。お気づきのことがあれば、どんな小さなことでも結構ですので、積極的に保育園に対してご要望くださるようお願いいたします。なお、仕組みは次のとおりです。

目的

- 1、要望等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めることを目的とします。
- 2、利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援することを目的とします。
- 3、納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めることを目的とします。

解決の体制

1、解決のための園内体制について

保育園に対する要望等を解決するため、伊興すみれ保育園では園長をその責任者とし、主任保育士を受付担当者と決めました。保育園に対する要望等は、担当職員へお申し出ください。

- (1) 解決責任者 園長
- (2) 受付担当者 主任保育士

2、解決のための第三者委員について

直接保育園に言い難いことや、何度言っても解決しないことを解決するため、第三者委員として次の方に依頼しました。第三者委員へ直接、要望等を申し出られるか、または保育園への申し出に際し立会いをお願いする等ができます。

申し出

- 1、要望等は所定の用紙を使用し、直接保育園の受付担当者に申し出てください。
- 2、解決責任者である園長へ直接申し出ることもできます。
- 3、保育園へお願いしている第三者委員へ直接申し出ることもできます。

解決の記録と報告

受け付けた要望等は、受付担当者から解決責任者である園長、関係職員へ回覧し、円滑・円満な解決に努めます。

第三者委員への報告を原則としますが、申し出の方で第三者委員への報告を拒否される場合は報告をしませんので、その旨を用紙にご記入ください。匿名の手紙、電話等による要望等はすべて第三者委員へ報告します。

解決の通知

受け付けた要望等は、解決責任者が所定の用紙により、改善されたものの通知書、調査を実施したことの報告書、または調査を行わない旨の通知書をもって申し出人へ通知します。

解決の公表

個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除いて、要望等の解決について、毎年度終了後に事業報告等において公表し、保育園の改善に努めます。

園からのお願い（入園説明会）

令和6年3月
伊興すみれ保育園

保育について

1. 登園時穿いてくる靴は動きやすい靴でお願いします。サンダルやブーツは×です。
2. 園に着てくる洋服は汚れてもいい、着脱のしやすい服でお願いします。また、丈の長い上衣やスカートが付いているズボンや活動の妨げになったり、危険な場合があります。また、スパンコール、ビーズ、紐の付いた洋服は誤飲につながることもありますので着用しないで下さい。
3. 髪の毛を結ぶゴムは飾りなしのゴムでシリコンゴムでない丸ゴムでお願いします。
4. 出来るだけ薄着で過ごしましょう。
5. 全ての持ち物に名前を書いて下さい。（靴下、靴、紙おむつなどにもお願いします）
6. キーホルダーは失くしたり、壊したり等、子ども達の間でもトラブルの原因になることもありますので、名前を知らせる物のみでご協力をお願いします。
7. 週末には爪を切りましょう。
8. 保育園には私物を持ってこないようお願いします。

その他

9. 門の開閉は必ず保護者が行って下さい。保育園前の道路は車の通行も多く大変危険です。子どもたちが門を開けると道路に飛び出してしまうこともありますので、駐輪スペースまでしっかり手をつないで子どもが先に道路に出ないようにして下さい。
9：00～16：00の間、防犯の為にオートロックを施錠します。この時間の間のお迎えはインターホンを押し、「〇〇組の〇〇です」と名前をお伝えください。
10. 登園時間は9：00までです。遅刻、欠席の連絡も9：00までをお願いします。
11. お迎えの時間について
 - (1) 時間やお迎えの人が変わる時には必ず連絡をお願いします。
 - (2) 兄弟どちらかが欠席の時には4：30までにお迎えをお願いします。
 - (3) 18：30を過ぎないようにお願いします。
12. 夕方の引き取り後、園庭や園庭の遊具で遊ばないようにお願いします。
13. 延長保育代などの現金のやり取りは、直接手渡しでお願いします。
14. 感染症について
 - (1) 感染症が報告された場合、玄関ホールに掲示をしています。
 - (2) 登園許可書の必要なものを確認し、必要であればコピーまたはホームページよりダウンロードをして使用して下さい。
 - (3) 嘔吐や便、血液の付いた衣服は感染拡大防止の為、そのままお返ししますのでご了承ください。

年 間 行 事 予 定

令和6年度

伊興すみれ保育園

月	日	行 事 名	参 加 対 象 児	保 護 者 参 加
4	17	入園祝会	全園児	
	23	交通安全	3～5歳児	
7	1	プール開き	全園児	
	12	めろんの日	5歳児	
9	13	引き取り訓練	全園児	全保護者
	27	おやこうどんどう会	0・1歳児	0, 1歳児保護者
10	26	運動会	2～5歳児	2～5歳児保護者
11	1	散歩遠足	3～4歳児	
	未定	いもほり遠足	5歳児	
	14	どうぶつ村	全園児	
12	21	おたのしみ会（発表会）	2～5歳児	2～5歳児保護者
	24	クリスマス誕生会	全園児	
	27	もちつき	全園児	
1	16	新年子ども会	全園児	
2	3	豆まき	全園児	
	21	お別れバス遠足	4、5歳児	
3	13	お別れ会	全園児	
	22	卒園式	5歳児	5歳児保護者

※日程は令和6年2月現在の予定です。今後の状況により変更になる場合があります。

◎ 毎月行う行事

誕生会、避難訓練、身体測定、0歳児健診

◎ 保育参観・個人面談

保育参観（全園児→5月8、14、16、22、28の5日間の内、
1日を選択していただきます）

個人面談（6月に実施予定です）

※詳細がきまりましたらお知らせします

◎ その他

プラネタリウム（5歳児）

◎ 令和6年度 保護者会・懇談会予定

※保護者会・懇談会は、すべて16：30～17：30を予定しています

4月 保護者会	
9日	4歳児
10日	3歳児
11日	0歳児
12日	5歳児
15日	2歳児
16日	1歳児

11月 懇談会	
6日	0歳児
8日	1歳児
11日	2歳児
12日	3歳児
13日	4歳児
15日	5歳児

2月 保護者会	
3日	5歳児
4日	3歳児
5日	0歳児
6日	2歳児
7日	4歳児
12日	1歳児